

公立学校施設整備に係る財政支援

奈良県における取組

【担当省庁】文部科学省

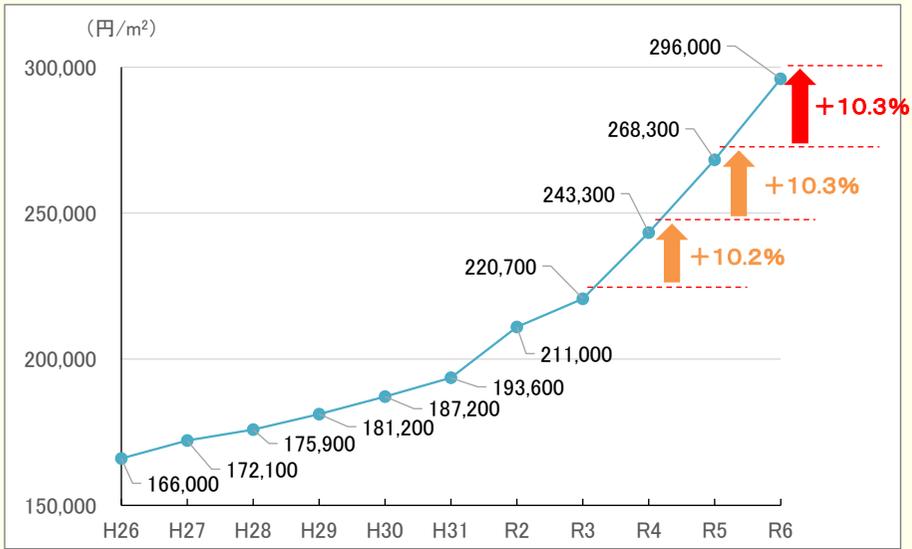


これまでの学校施設環境改善交付金のご採択に感謝いたします。おかげさまで県内の学校施設の充実が図られてきております。また、補助単価の引上げについてもご対応ありがとうございます。今後も引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

○学校施設環境改善交付金採択状況

令和5年度 35 団体、118 事業、交付額計 958 百万円
令和4年度 18 団体、77 事業、交付額計 1,428 百万円
令和3年度 20 団体、99 事業、交付額計 2,367 百万円

○建築単価の推移



1. 配分基礎額と実工事費の乖離について

学校施設環境改善交付金については、所定の方法により算出した配分基礎額に算定割合を乗ずるなどした額と、実工事費の額に算定割合を乗じた額とを比較して、少ない方の額の合計額を基礎として算定することとなっています。

しかし、定められた配分基礎額が実情に即しておらず、実工事費との間に乖離がある場合があり、実工事費の額が配分基礎額を超過した場合には、その差額については実施主体である県・市町村が負担する形となっています。

○配分基礎額（加算前）が実工事費を下回った件数

令和5年度：20件（全体※の40%）
令和4年度：34件（全体※の49%）
令和3年度：64件（全体※の72%）

※配分基礎額の算定方法のうち、単価種別が「その他単価」の事業を除く。

国にお願いすること

今後も県及び市町村において、公立学校施設の老朽化対策やトイレの洋式化・バリアフリー化等の機能向上整備が必要となります。



公立学校設置者が必要な施設整備を、円滑に実施できるように、引き続き必要な財源を十分確保して頂くとともに、**実情に即した補助率及び補助単価の引き上げ**、起債の交付税措置率拡充等の地方財政措置の充実をお願いいたします。

【県担当部局】 教育委員会事務局学校支援課